

第19回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



開催場所

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町
ホール4 C
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会
会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注
意ください。）

目次

- 第19回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

株式会社ウイルプラスホールディングス

証券コード：3538

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、第19回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

第19期事業年度は、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかに回復した一方、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の上昇など、景気への影響が懸念される状況が続きました。

このような環境下において輸入車販売台数は低調に推移したものの、当社グループはM&Aを成長戦略の柱として、4件のM&Aを実施いたしました。

「プジョー郡山」、「ジープ大分」、埼玉県のBMW4店舗、関西・四国のボルボ5店舗の事業譲受と、新たな地域への進出を進め商圏拡大と収益基盤の強化に取り組みました。

また当社は2022年8月に「企業価値向上と社会的価値の向上の両立」を掲げております。売上・利益の最大化とあわせて、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入など、店舗のグリーン化を進めております。M&Aの拡大に応じて、事業成長とGHG排出量の削減が両輪で進む仕組みを構築し、自動車産業の脱炭素化に貢献していく方針です。

第20期を迎える今期の目標として、「基礎から成果へー自律成長を結果に変える年」を方針として掲げております。前期にミッション・コバリュースに立ち返り、組織の基礎を見直して整えた基盤の上で、強化した組織力を収益及び成長へ転換する一年と位置付けております。従業員一人ひとりが主体的に行動し、日々の業務プロセスの質を高めるとともに、小さな改善の積み重ねを具体的な成果と競争力につなげてまいります。

既存店舗一店一店の収益力の回復を重点課題とし、M&Aにより新たに当社グループに加わった従業員及び店舗を含め、グループ全体で収益力の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年9月

代表取締役社長

成瀬 隆幸

(証券コード 3538)
2026年9月14日
(電子提供措置の開始日2026年9月7日)

株 主 各 位

東 京 都 港 区 芝 五 丁 目 13 番 15 号
株式会社ウイルプラスホールディングス
代表取締役社長 成 瀬 隆 章

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.willplus.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ウイルプラスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3538」をご入力して検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2026年9月28日(月曜日)午後6時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町 ホール4C
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期(2025年7月1日から2026年6月30日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期(2025年7月1日から2026年6月30日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2026年9月29日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分)

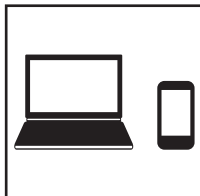
2. 書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

日 時 2026年9月28日(月曜日)午後6時45分必着

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

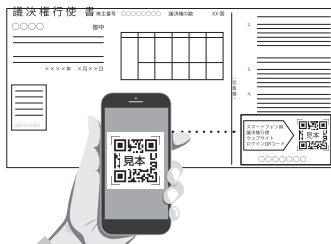
日 時 2026年9月28日(月曜日)午後6時45分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

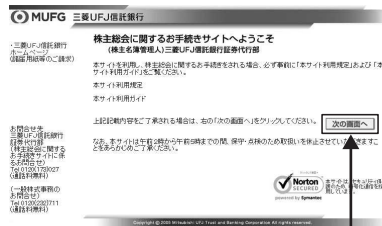


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

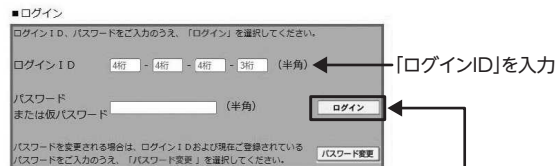


「次の画面へ」をクリック

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向けプラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。また、本議案に関しましては、監査等委員会においても検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

取締役候補者(監査等委員である取締役を除く。)の氏名、略歴などは次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の 当社における地位	取締役会への 出席状況
1	再任	なる せ 成瀬 たか あき 隆章	代表取締役社長	100.0% (24回／24回)
2	再任	さい だ 齊田 いさむ 勇	取締役	95.8% (23回／24回)
3	再任	う だ がわ 宇田川 ひろし 宙	取締役	100.0% (24回／24回)

候補者
番号

1

なる せ
成瀬

たか あき
隆章

再任

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 千葉トヨペット株式会社入社
1996年 8 月 株式会社さんふらわあ入社
2004年 3 月 株式会社福岡クライスラー
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
代表取締役社長
2007年10月 当社代表取締役社長（現任）
2010年 4 月 ウイルプラスモトーレン株式会社
代表取締役社長（現任）
2014年 4 月 帝欧オート株式会社
(現ウイルプラス帝欧オリオン株式会社)
代表取締役社長（現任）
2017年 2 月 株式会社MMZ 代表取締役（現任）
2017年11月 ウイルプラスアインス株式会社
代表取締役社長（現任）
2018年 3 月 株式会社ETH 代表取締役（現任）
2018年 3 月 株式会社ICS 代表取締役（現任）
2018年 9 月 チェッカーモータース株式会社
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
代表取締役会長（現任）

2023年 1 月 ウイルプラスエンハンス株式会社
代表取締役社長
2024年 5 月 株式会社ENG 代表取締役会長
2024年12月 ウイルプラスオリオン株式会社
代表取締役社長
2025年 1 月 ウイルプラスリヒト株式会社
代表取締役社長
2025年 7 月 ウイルプラスエンハンス株式会社
代表取締役会長（現任）
2025年 7 月 株式会社ENG 代表取締役社長
2025年10月 ウイルプラスモトーレン東京株式会社
代表取締役会長（現任）
2026年 5 月 株式会社ENG 代表取締役会長（現任）
2026年 7 月 OGUNI株式会社 代表取締役社長（現任）
2026年 7 月 ウイルプラスOGUNI株式会社
代表取締役社長（現任）
2026年 8 月 ウイルプラスリヒト株式会社
代表取締役会長（現任）

■ 生年月日

1970年 7 月21日生

■ 所有する当社の株式の数

2,207,280株

取締役候補者とした理由

当社の創業者として、長年にわたり当社及びグループ会社の経営を指揮し、グループ規模の拡大、業績の向上など多くの成果を上げてまいりました。経営トップとしての経営全般にわたる豊富な知見と能力が、当社経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4 月 株式会社ケーユー入社
2005年 1 月 株式会社トヨタユーゼック入社
2005年 8 月 株式会社福岡クライスラー
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
入社
2007年 9 月 同社取締役
2007年10月 当社取締役 (現任)
2008年 4 月 株式会社福岡クライスラー
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
専務取締役
2009年12月 株式会社ウイルプラスモーターレン
代表取締役
2014年 9 月 チェッカーモータース株式会社
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
取締役
2014年 9 月 ウイルプラスモーターレン株式会社
代表取締役専務
2014年 9 月 帝欧オート株式会社
(現ウイルプラス帝欧オリオン株式会社)
取締役 (現任)
2015年 9 月 チェッカーモータース株式会社
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
代表取締役専務

2015年 9 月 ウイルプラスモーターレン株式会社
取締役 (現任)
2017年11月 ウイルプラスアインス株式会社
取締役 (現任)
2018年 9 月 チェッカーモータース株式会社
(現ウイルプラスチェッカーモータース株式会社)
代表取締役社長 (現任)
2023年 1 月 ウイルプラスエンハンス株式会社
取締役 (現任)
2024年 5 月 株式会社ENG 取締役 (現任)
2024年12月 ウイルプラスオリオン株式会社
取締役
2025年 1 月 ウイルプラスリヒト株式会社
取締役 (現任)
2025年10月 ウイルプラスモーターレン東京株式会社
取締役 (現任)
2026年 7 月 OGUNI株式会社 取締役 (現任)
2026年 7 月 ウイルプラスOGUNI株式会社
取締役 (現任)

■ 生年月日

1972年 2 月 3 日生

■ 所有する当社の株式の数

342,640株

取締役候補者とした理由

当社設立時より取締役を務め、グループ最大規模の子会社であるウイルプラスチェッカーモータース株式会社の代表取締役を務めております。グループ全体の営業部門の中核を担っており、業績向上に多大な貢献を果たしております。優れた経営能力並びに輸入車販売関連事業について豊富な知見と経験を有することから、当社取締役としての職務を効率的、適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3 う だ がわ ひろし
宇田川 宙

再任

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月	UBS ウォーバーク証券株式会社 (現UBS証券株式会社) 入社	2024年10月	ウイルプラスモーターレン株式会社 監査役 (現任)
2007年 3 月	同社 マネージングディレクター	2024年10月	ウイルプラス帝欧オート株式会社 (現ウイルプラス帝欧オリオン株式会社) 監査役 (現任)
2013年 8 月	同社 常務執行役員		
2014年 3 月	同社 株式共同本部長		
2015年 1 月	株式会社ウィズ・パートナーズ 常務執行役員	2024年10月	ウイルプラスアインス株式会社 監査役 (現任)
2016年 7 月	みずほ証券株式会社 グローバルマーケッツ部門エクイティ本部 副本部長	2024年10月	ウイルプラスエンハンス株式会社 監査役 (現任)
2018年 9 月	株式会社SBI証券 執行役員常務	2024年12月	ウイルプラスオリオン株式会社 監査役
2019年 6 月	同社 取締役		
2020年 6 月	同社 常務取締役	2025年 1 月	ウイルプラスリヒト株式会社 監査役 (現任)
2021年 4 月	株式会社TBM 上席執行役員		
2021年 8 月	同社 取締役	2025年10月	ウイルプラスモーターレン東京株式会社 監査役 (現任)
2022年 4 月	当社入社 経営戦略室 執行役員		
2022年 9 月	当社取締役 経営戦略本部長 (現任)	2026年 7 月	OGUNI株式会社 監査役 (現任)
2023年 8 月	株式会社Tycoon37 代表取締役 (現任)	2026年 7 月	ウイルプラスOGUNI株式会社 監査役 (現任)
2024年 5 月	株式会社ENG 取締役		
2024年10月	ウイルプラスチェッカーモータース株式会社 監査役 (現任)	2026年 8 月	株式会社ENG 監査役 (現任)

生年月日

1974年12月29日生

所有する当社の株式の数

31,700株

取締役候補者とした理由

金融業界にて経営幹部を歴任し、金融投資における豊富な知見、経験、広い人脈を有しております。当社入社直後より当社グループの持続的な企業価値向上のため、IR・サステナビリティへの取組、各種施策の導入を精力的に進めております。当社グループにおける適正な投資判断及び企業価値向上、さらには当社の社会的価値の向上に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、全ての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役廣田聡氏、上田研一氏、鈴木かおり氏、植野和宏氏の4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、また、監査等委員である取締役鈴木智也氏におきましては、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。同氏は他の監査等委員である取締役との任期を合わせるため、本総会終結の時をもって一旦辞任し、改めて選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の 当社における地位	出席状況
1	再 任	ひろ た 廣 田 聡	取締役（監査等委員）	取締役会 100.0% (24/24回) 監査等委員会 100.0% (14/14回)
2	再 任	すず き 鈴 木 かおり	取締役（監査等委員）	取締役会 100.0% (24/24回) 監査等委員会 100.0% (14/14回)
3	再 任	うえ の かず ひろ 植 野 和 宏	取締役（監査等委員）	取締役会 100.0% (24/24回) 監査等委員会 100.0% (14/14回)
4	再 任	すず き と も や 鈴 木 智 也	取締役（監査等委員）	取締役会 100.0% (17/17回) 監査等委員会 100.0% (9/9回)

候補者
番 号

1

ひろ た
廣田

さとし
聡

再 任

新 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 三井安田法律事務所 （現三井法律事務所）入所	2015年11月	一般社団法人日本・ドミニカ共和国 友好親善協会 監事（現任）
2008年 8月	Haynes and Boone, LLP入所	2016年 5月	株式会社 Psychic VR Lab（現株 式会社 STYLY）社外監査役（現 任）
2009年10月	アント・キャピタル・パートナーズ 株式会社入社		株式会社ロコンド 社外監査役
2010年 4月	ウィルプラスモーター株式会社 社外取締役	2016年 7月	株式会社Loco Partners 社外監査役
2014年 4月	株式会社ビーグリー入社	2017年 5月	株式会社ロコンド（現ジェイドグ ループ株式会社）社外取締役（監 査等委員）（現任）
2015年 4月	HCA法律事務所開業 代表弁護士 （現任）	2018年 8月	株式会社Casa 社外監査役（現任）
2015年 9月	当社社外取締役	2022年 9月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 生年月日

1977年 7月 8日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての高い専門的知見並びに複数の社外役員の経験と実績を有し、2015年9月より当社社外取締役を務めております。取締役会では独立した立場から当社経営執行に対する助言・提案をいただいております。また、任意の報酬諮問委員会の委員長として、より客観性のある取締役報酬制度の構築に貢献しております。客観的立場から業務執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者
番 号

2

すず き
鈴木

かおり

再 任

新 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年 8月	弁護士登録（東京弁護士会）
2015年 9月	若林・渡邊法律事務所 入所（現任）
2019年 9月	当社社外監査役
2022年 9月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 生年月日

1980年8月9日生

■ 所有する当社の株式の数

一株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての高い専門的知見を有し、2019年9月から2022年9月まで当社社外監査役を務めておりました。独立的な立場から当社経営執行に対し、客観的で忌憚ない提言、助言をいただいております。この実績より客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）	2020年10月	株式会社Leagress 代表取締役（現任）
2006年 1 月	株式会社フジテレビジョン	2021年 8 月	ファーストコーポレーション株式会社
2009年 9 月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）		社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年 4 月	植野和宏公認会計士事務所 所長（現任）	2022年 2 月	ESネクスト監査法人（現ESネクスト有限責任監査法人） パートナー
2019年 5 月	株式会社RSTANDARD シニアマネージャー（現任）	2022年 3 月	KIYOラーニング株式会社
2019年 7 月	植野和宏税理士事務所 所長（現任）		社外取締役（現任）
2020年 3 月	株式会社ギフティ 社外監査役（現任）	2024年 9 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年 7 月	ESネクスト監査法人（現ESネクスト有限責任監査法人） 代表パートナー		

■ 生年月日

1977年3月8日生

■ 所有する当社の株式の数
一株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士としての豊富な経験と高い専門的知見を有し、適正性・妥当性の観点から助言・提言をいただけるものと判断しております。客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者
番号

4 すず き とも や
鈴木 智也

再任 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月	東日本電信電話株式会社 (現 NTT 東日本株式会社) 入社	2016年12月	Emotion Intelligence 株式会社 社外取締役
2001年1月	株式会社ユーキュレート創業 取締役	2018年3月	株式会社アコード・ベンチャーズ 取締役 ゼネラルパートナー (現任)
2004年4月	株式会社エムアウト入社	2018年12月	株式会社Housmart 社外取締役
2007年11月	日興アントファクトリー株式会社	2019年5月	株式会社ロコンド (現ジェイドグ ループ株式会社)
2008年6月	株式会社waja 社外取締役	2019年9月	社外取締役 監査等委員 (現任) ツクリンク株式会社 監査役
2010年1月	株式会社Cerevo 社外取締役	2021年12月	株式会社ソルブレイン 社外取締役 (現任)
2011年9月	株式会社ロコンド (現ジェイドグ ループ株式会社) 社外取締役	2023年11月	CAMELORS株式会社 社外取締役 (現任)
2012年9月	株式会社サマリー 社外取締役	2023年12月	株式会社PID 社外取締役 (現任)
2012年11月	リード・キャピタル・マネージメ ント株式会社 転籍 パートナー	2025年9月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2014年12月	同社 取締役 パートナー		

生年月日

1977年4月8日生

所有する当社の株式の数
一株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ベンチャーキャピタリストとしての投資先事業に関する深い知識と投資家としての豊富な経験を有し、経営全般の観点から助言・提言をいただけるものと判断しております。客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、廣田聡氏、鈴木かおり氏、植野和宏氏、鈴木智也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。なお、候補者各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 植野和宏氏は、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として在籍しておりましたが、2019年3月に同監査法人を退職しております。
4. 鈴木かおり氏の戸籍上の氏名は木下かおりであります。
5. 廣田聡氏は2010年4月13日から2010年7月1日まで当社子会社ウィルプラスモーター株式会社(株)の社外取締役を務めておりました。
6. 廣田聡氏が当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
7. 廣田聡氏、鈴木かおり氏、植野和宏氏、鈴木智也氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって廣田聡氏が4年、鈴木かおり氏が4年、植野和宏氏が2年、鈴木智也氏が1年であります。
8. 廣田聡氏、鈴木かおり氏、植野和宏氏、鈴木智也氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、全ての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役(候補者)に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険を更新する予定であります。

《ご参考》

役員の構成（本定時総会終結後の予定）

候補者番号	氏 名	経営全般	業界知識	人材育成	営 業	M&A	コファイナ・議	ファイナ・議	リスクマネジメント	サステナビリティ
1	成瀬 隆章	●	●		●	●			●	●
2	齊田 勇		●	●	●					
3	宇田川 宙			●				●		●
候補者番号	氏 名	経営全般	業界知識	人材育成	営 業	M&A	コファイナ・議	ファイナ・議	リスクマネジメント	サステナビリティ
1	廣田 聡					●	●		●	
2	鈴木 かおり						●		●	●
3	植野 和宏							●	●	●
4	鈴木 智也	●				●		●		

以上

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景として、緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価上昇の継続や金融資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格及び物流コストへの影響など、先行きは不透明な状況が続きました。

自動車業界におきましては、当連結会計年度における国内の新車（乗用車）登録台数は2,543,647台（前期比2.7%減少）（注1）となり、2025年下半期の国内新車販売台数が前年同期を下回った一方、2026年上半年は小幅な増加に転じるなど、持ち直しの動きがみられました。

外国メーカー車の登録台数は236,923台（前期比1.4%増加）（注2）となり、輸入車販売シェアは9.3%（前期8.9%）となりました。しかしながら、物価上昇や車両価格の上昇等を背景として消費者の購買姿勢は慎重であり、ブランドや車種によって販売状況に差がみられ、当社取扱いブランドの新車登録台数は前期を下回っており、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

（注1）出典：日本自動車販売協会連合会HP 統計データ

（注2）出典：日本自動車輸入組合HP 統計情報輸入車登録台数

このような経営環境の下、当社グループは中長期的な成長基盤の強化を目的として、M&A及び新規出店による販売ネットワーク及び顧客基盤の拡大、取扱いブランドのラインナップ拡充、ストック型ビジネスである車輛整備及び損害保険代理店事業の強化に取り組みました。

当連結会計年度における新規出店につきましては、「Hyundai Citystore 福岡」「BYD AUTO 福岡」を開設するとともに、「Hyundai Citystore 東京開業準備室」及び「BYD AUTO 北九州開設準備室」を設置し、当社グループが注力する低炭素車の取扱いブランドの強化と今後の店舗展開に向けた準備を進めました。

また、「プジョー郡山」「ジープ大分」「越谷BMW」「BMW Premium Selection越谷」「上尾BMW」「BMW Premium Selection春日部」の事業譲受を完了したほか、当第4四半期連結会計期間には、「ボルボ・カー西宮」「ボルボ・カー高松」「ボルボ・セレクト徳島」「ボルボ・セレクト松山」「ボルボ・ギャラリー松山」の事業譲受を完了し、新規顧客層の獲得を推進しました。

さらに、2026年1月1日付でBYD及びHyundaiブランド事業をウイルプラスエンハンス株式会社からウイルプラスチェッカーモータース株式会社へ移管し、複数ブランドの一体運営による業務効率及び顧客提案力の向上に取り組みました。

当連結会計年度においては、新車販売が伸び悩んだ一方、輸入車ディーラー事業における中古車販売及び中古車輸出関連事業における国内業販が売上高の増加に寄与しました。

また、上記のM&A及び新規出店による店舗数及び顧客基盤の拡大を背景として、車輛整備も伸長しました。

この結果、連結売上高は96,839百万円（前期比9.3%増加）、前連結会計年度にM&Aにより取得した連結子会社の収益改善等により、売上総利益は13,135百万円（前期比5.7%増加）となりました。

一方、M&Aにより当社グループとなった連結子会社における人員増加及び事業規模の拡大に伴う体制強化のためのマネジメント層の事前採用等に伴い人件費が増加し、当連結会計年度に実施したM&Aに係る各種DD（デューデリジェンス）費用の発生、店舗数の増加に伴う地代家賃、店舗維持費及び減価償却費の増加並びに販売促進費の増加等により、販売費及び一般管理費は、11,708百万円（前期比10.6%増加）となりました。販売費及び一般管理費の増加率が売上総利益の増加率を上回った結果、営業利益は1,426百万円（前期比22.9%減少）となりました。

営業外収益は、充電設備導入促進補助金等により198百万円（前期比13.6%増加）となりました。一方、営業外費用は、M&A資金の調達に伴う借入金の増加及び金利上昇等により支払利息が増加し、197百万円（前期比56.2%増加）となりました。この結果、経常利益は1,427百万円（前期比24.8%減少）となりました。

また、特別利益は、保有資産の有効活用を目的としたセール・アンド・リースバックに伴う固定資産売却益等により385百万円（前期比25.2%増加）となりました。一方、

特別損失は、一部店舗の固定資産に係る減損損失及び株式報酬制度終了に伴う費用の計上等により167百万円（前期比35.6%減少）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,108百万円（前期比23.2%減少）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（輸入車ディーラー事業）

新車販売につきましては、M&Aによる新規獲得ブランドや店舗数が増加したものの、販売台数は前期をわずかに上回るものに留まりました。また、高額車輻を主力とする当社取扱ブランドについては市場環境の回復の兆しがみられず、その影響を受け、販売は低調に推移しました。

この結果、輸入車ディーラー全体の新車売上高は24,760百万円（前期比1.7%減少）となりました。

中古車販売については、下取車の確保、店舗間における在庫情報の共有及び販売連携の強化に加え、事業譲受による販売ネットワークの拡充等により販売機会を着実に取り込み、中古車商品回転率を重視し販売を推進した結果、販売台数は前期を大きく上回り、売上高は16,872百万円（前期比13.6%増加）となりました。

これらの結果、車輻売上高合計は47,468百万円（前期比4.9%増加）となりました。

車輻整備につきましては、店舗数の増加やサービスネットワークの拡充に加え、継続してお取引いただくお客様の増加等により堅調に推移し、売上高は9,821百万円（前期比19.8%増加）となりました。

損害保険代理店事業につきましては、代理店手数料制度改定への対応が進んだものの、改定の影響は大きく、保険手数料収入は477百万円（前期比8.7%増加）と、成長率は限定的なものとなりました。なお、保険手数料収入を含むその他売上高は821百万円（前期比8.2%増加）となりました。

これらの結果、輸入車ディーラー事業の売上高は58,110百万円（前期比7.2%増加）となりました。

一方で中古車粗利率の低下に加え、新規出店及び事業譲受に伴う費用の発生や、体制強化や店舗数増加により人件費、店舗関連費用、販売促進費及び減価償却費等が増加し、これらの費用の増加が売上総利益の増加を上回ったことから、セグメント利益は2,243百万円（前期比10.8%減少）となりました。

（中古車輸出関連事業）

主な輸出先国であるマレーシアの国内経済は、拡大基調を維持しており、また、マレーシアリングgitに対する円安も輸出事業の追い風となっております。

一方、当連結会計年度の上半期におきましては、2025年の同国の輸入車台数が8月早々に規制枠に到達したことに加え、需要減退期に入ったことや、当社が主力商品と位置付けていた車種の販売不振などの要因により、海外売上高は2,971百万円（前年同期比45.9%減少）となり、前年同期を大きく下回りました。

第3四半期連結会計期間においては、前年同期と同水準の海外売上高を確保したものの、第4四半期連結会計期間においては、第3四半期連結会計期間での現地への供給量が急激に増加した反動を受け、海外売上高は前年同期を下回り、2,544百万円（前年同期比3.9%減少）となりました。この結果、当連結会計年度の海外売上高は10,208百万円（前期比21.9%減少）となりました。

業販につきましては、商品回転率を重視しながら、販売を強化したことにより、業販売売上高は28,501百万円（前期比35.3%増加）となりました。これにより、海外売上高と業販売売上高の合計は38,709百万円（前期比12.7%増加）と前期を上回りました。

従来利益率の高い海外売上高の減少に加え、仕入価格や車輛運送費の上昇を受け商品原価率が上昇し、海外売上高の売上総利益は低下いたしました。セグメント売上高に占める海外売上高の割合も減少したことから、中古車輸出関連事業全体の売上総利益率は低下いたしました。

管理部門の機能の移管、拠点・事務所の整理・統合等により効率化を図り、販管費率は低下したものの、セグメント利益は376百万円（前期比13.3%減少）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、M&A資金及び運転資金等に充当するため、金融機関からの借入れによる資金調達を実施しました。

③ 設備投資の状況

グループ内の店舗のEV対応の充電設備設置等、店舗設備への投資が1,668百万円であります。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

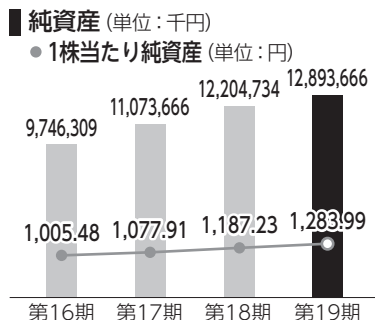
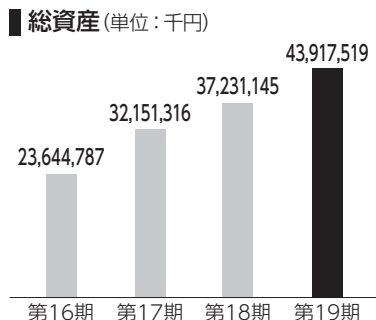
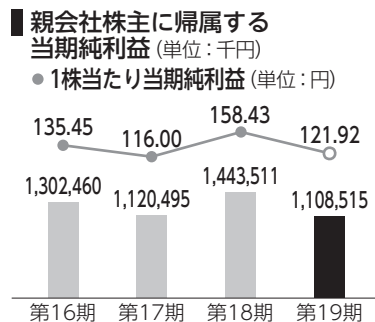
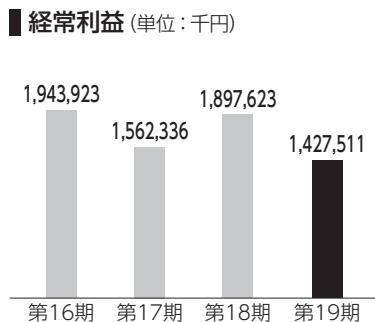
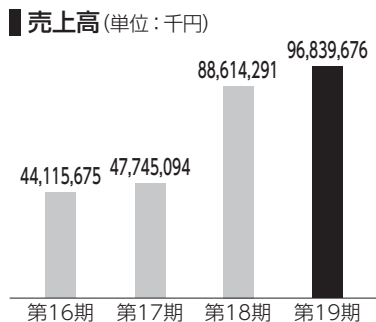
当連結会計年度において、当社の連結子会社は、プジョー郡山、ジープ大分、BMW4店舗及びボルボ5店舗に係る各事業を譲り受けました。詳細は、連結注記表「企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 2023年6月期	第17期 2024年6月期	第18期 2025年6月期	第19期 (当連結会計年度) 2026年6月期
売 上 高 (千円)	44,115,675	47,745,094	88,614,291	96,839,676
経 常 利 益 (千円)	1,943,923	1,562,336	1,897,623	1,427,511
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,302,460	1,120,495	1,443,511	1,108,515
1株当たり当期純利益 (円)	135.45	116.00	158.43	121.92
総 資 産 (千円)	23,644,787	32,151,316	37,231,145	43,917,519
純 資 産 (千円)	9,746,309	11,073,666	12,204,734	12,893,666
1株当たり純資産 (円)	1,005.48	1,077.91	1,187.23	1,283.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当連結会計年度に株式給付信託(BBT)を終了し、役員報酬BIP信託を導入しております。「役員報酬BIP信託」及び「株式給付ESOP信託」の信託財産が保有している当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 2025年6月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年6月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定内容を反映させております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 2023年 6 月期	第17期 2024年 6 月期	第18期 2025年 6 月期	第19期 (当事業年度) 2026年 6 月期
営 業 収 益 (千円)	981,497	1,013,804	5,413,932	1,366,279
経 常 利 益 (千円)	326,114	204,614	4,332,983	180,093
当 期 純 利 益 (千円)	239,898	154,716	4,278,570	40,789
1 株当たり当期純利益 (円)	24.95	16.02	469.60	4.49
総 資 産 (千円)	8,440,518	13,320,763	21,332,062	26,661,543
純 資 産 (千円)	1,470,530	581,367	4,432,889	4,102,000
1 株当たり純資産 (円)	151.71	61.40	482.50	445.64

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当連結会計年度に株式給付信託 (BBT) を終了し、役員報酬BIP信託を導入しております。「役員報酬BIP信託」及び「株式給付ESOP信託」の信託財産が保有している当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ウイルプラスチェッカーモーターズ株式会社	50,000千円	100.0%	輸入車ディーラー事業
ウイルプラスモトーレン株式会社	50,000千円	100.0%	輸入車ディーラー事業
ウイルプラスモトーレン東京株式会社	10,000千円	100.0%	輸入車ディーラー事業
ウイルプラス帝欧オリオン株式会社	30,000千円	100.0%	輸入車ディーラー事業
ウイルプラスアインス株式会社	10,000千円	100.0%	輸入車ディーラー事業
ウイルプラスエンハンス株式会社	10,000千円	100.0%	輸入車ディーラー事業
株式会社ENG	10,000千円	60.8%	中古車輸出関連事業

(注) ウイルプラスモトーレン東京株式会社は、当連結会計年度に新設した連結子会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、『ウイルプラスグループの「企業価値向上」と「社会的価値の向上」の両立を目指すこと』を中長期戦略グループ方針としております。これを実現し、環境変化に適応しながら持続的に成長していくための課題は以下のとおりです。

① 脱炭素社会実現のための取組

サステナビリティ委員会を基軸に、再生可能エネルギー導入をはじめとする環境に配慮した店舗づくり、低炭素車販売の推進、充電設備の更なる配備など、脱炭素社会実現に向けて積極的に取り組みます。

② M&Aの推進とM&A後のPMIの推進

M&Aの積極的な推進により新規販売エリア・新規ブランド・新規顧客を獲得し、当社グループの持続的成長を促すことにより企業価値向上を図ってまいります。また、M&A実施後のPMI（Post Merger Integration）は、その成果を最大化するための重要なプロセスと認識しております。当社は、これまでに培ったノウハウを活かし、早期に対象企業とのシナジー効果を得られるよう努めてまいります。

③ スtock型ビジネスの強化等による既存店の収益性向上

M&A等の投資の回収期間中にあっても、当社グループが持続的・安定的に成長し続けるために、StocK型ビジネスである車輛整備・保険代理店事業を強化すること等により既存店の収益性向上を図り、盤石な経営基盤を構築してまいります。

④ 自動車業界の変化への対応

自動車業界におきましては、世界規模での脱炭素化社会へのシフトによるEV化や「CASE」と呼ばれる技術革新が急速に進んでおり、当社を取り巻く事業環境は大きな変革期にあります。当社グループではこの環境変化を「チャンス」と捉え、当社グループの企業理念である「輸入車のある生活の提案」を更に進めてまいります。

⑤ 人材育成と働きやすい環境の提供と働きがいのある環境の創出

従業員が働きやすい環境の提供と働きがいのある職場づくりを目指してまいります。働き方の多様性の確保により、性別、国籍、属性にかかわらず公平なチャレンジの機会を提供し、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮することができるような環境の整備を進めてまいります。また、従業員のキャリア形成支援や、社内研修、外部機関による研修の実施等の人的資本への投資を引き続き行ってまいります。これらの取組と福利厚生面での制度拡充などにより人材の定着化を図り、更なる生産性の向上を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は第15回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行し、監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を図っております。

また、2024年9月に管理部門の組織を再構築し、内部管理体制及び法令遵守体制の強化に取り組んでまいりました。監査等委員会による監査、内部監査室による監査等の実施や、継続的な社員教育を通じてコーポレート・ガバナンスをより一層強化し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループは、輸入車ディーラー事業及び中古車輸出関連事業を行っております。

輸入車ディーラー事業は、連結子会社6社において、それぞれ取扱うブランドごとにインポーターと正規ディーラー契約を締結し、新車及び中古車販売、車輦整備並びに損害保険の代理店等を行っております。

中古車輸出関連事業は、株式会社ENGが主にマレーシア向けに日本の中古車の輸出を行っております。

当社は、これら連結子会社の株式を所有することにより各社の事業活動を支配・管理することを目的としております。

連結子会社と正規ディーラー契約を締結しているインポーター及び取扱いブランドは下表のとおりであります。

連結子会社名	インポーター名	取扱いブランド
ウイルプラスチェッカーモータース株式会社	Stellantisジャパン株式会社	JEEP,アルファ ロメオ/フィアット/アバルト, プジョー,シトロエン,DS
	BYD Auto Japan株式会社	BYD
	Hyundai Mobility Japan株式会社	Hyundai
ウイルプラスモトーレン株式会社	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW,MINI
ウイルプラスモトーレン東京株式会社	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW,MINI
ウイルプラス帝欧オリオン株式会社	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ
ウイルプラスアインス株式会社	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ
ウイルプラスエンハンス株式会社	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	RANGE ROVER,DEFENDER, DISCOVERY,JAGUAR

(注) 1. 2026年1月1日付でBYD及びHyundaiブランド事業をウイルプラスエンハンス株式会社からウイルプラスチェッカーモータース株式会社へ移管いたしました。

2. ウイルプラスモトーレン東京株式会社は、当連結会計年度に新設した連結子会社であります。

(6) 主要な営業所（2026年6月30日現在）

本社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラスチェッカーモータース株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラスモトーレン株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラスモトーレン東京株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラス帝欧オリオン株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号
ウイルプラスアインス株式会社	東京都港区芝5丁目13番15号

ウイルプラスエンハンス株式会社
株式会社ENG

東京都港区芝 5 丁目13番15号
東京都港区芝 5 丁目13番15号

当社グループの主要な店舗

<東日本>		<西日本>	
店舗名	所在地	店舗名	所在地
ポルシェセンター仙台	宮城県仙台市泉区	JEEP福岡	福岡県福岡市博多区
ジャガー/ランドローバー三鷹	東京都三鷹市	MINI福岡西	福岡県福岡市西区
アルファロメオ/フィアット/アバルト大田	東京都大田区	ボルボ・カー西宮	兵庫県西宮市
プジョー/シトロエン目黒	東京都目黒区	BYD AUTO福岡	福岡県福岡市博多区
越谷BMW	埼玉県越谷市	Hyundai Citystore福岡	福岡県福岡市博多区

- (注) 1. 2026年2月より、店舗数につきましては、従前の新車ショールームの店舗から車輛販売を行う独立した店舗数に基準を変更しております。
2. 上記以外に東日本に24店舗、西日本に26店舗、総計62店舗にて事業活動を行っております。

(7) 企業集団の従業員の状況 (2026年6月30日現在)

従業員数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
954名(13.8名)	171名(6.2名減)	40.5歳	5.7年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2026年6月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	5,850,000
株式会社三井住友銀行	4,211,200
株式会社福岡銀行	3,896,667
株式会社三菱UFJ銀行	1,100,000
株式会社りそな銀行	1,000,000
株式会社あおぞら銀行	1,000,000
株式会社佐賀銀行	966,668
株式会社千葉銀行	812,591
株式会社鹿児島銀行	720,656
株式会社朝日信用金庫	575,000
株式会社武蔵野銀行	486,000
株式会社商工組合中央金庫	414,400
株式会社徳島大正銀行	300,000
株式会社百十四銀行	200,000

2. 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,358,400株
- (3) 株 主 数 6,758名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
成瀬 隆章	2,207,280	22.55
株式会社ICS	750,000	7.66
株式会社ETH	750,000	7.66
株式会社MMZ	750,000	7.66
株式会社ゼロ	521,600	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P 信託口・8 0 3 2 1 口）	496,500	5.07
齊田 勇	342,640	3.50
内藤 征吾	309,500	3.16
NOMURA P B N O M I N E E S L I M I T E D O M N I B U S - M A R G I N （ C A S H P B ）	259,400	2.65
日本証券金融株式会社	200,000	2.04

（注）当社は、自己株式を568,508株保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は、自己株式を控除して算出しております。また、自己株式には「役員報酬BIP信託」及び「株式給付ESOP信託」の信託が所有している株式695,973株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	1,400株	1 名

- （注） 1. 上記は2025年9月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任された取締役1名となります。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.（4）取締役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2026年6月30日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
成瀬 隆章	代表取締役社長	ウイルプラスチェッカーモータース株式会社 代表取締役会長 ウイルプラスモトーレン株式会社 代表取締役社長 ウイルプラスモトーレン東京株式会社 代表取締役会長 ウイルプラス帝欧オリオン株式会社 代表取締役社長 ウイルプラスアインス株式会社 代表取締役社長 ウイルプラスエンハンス株式会社 代表取締役会長 ウイルプラスリヒト株式会社 代表取締役社長 株式会社ENG 代表取締役会長 株式会社MMZ 代表取締役 株式会社ETH 代表取締役 株式会社ICS 代表取締役
齊田 勇	取締役	ウイルプラスチェッカーモータース株式会社 代表取締役社長 ウイルプラスモトーレン株式会社 取締役 ウイルプラスモトーレン東京株式会社 取締役 ウイルプラス帝欧オリオン株式会社 取締役 ウイルプラスアインス株式会社 取締役 ウイルプラスエンハンス株式会社 取締役 ウイルプラスリヒト株式会社 取締役 株式会社ENG 取締役
宇田川 宙	取締役 経営戦略本部長	株式会社Tycoon37 代表取締役 ウイルプラスチェッカーモータース株式会社 監査役 ウイルプラスモトーレン株式会社 監査役 ウイルプラスモトーレン東京株式会社 監査役 ウイルプラス帝欧オリオン株式会社 監査役 ウイルプラスアインス株式会社 監査役 ウイルプラスエンハンス株式会社 監査役 ウイルプラスリヒト株式会社 監査役 株式会社ENG 取締役
廣田 聡	取締役（監査等委員） （社外）	HCA法律事務所 代表弁護士 ジェイドグループ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社STYLY 社外監査役 一般社団法人日本・ドミニカ共和国友好親善協会 監事 株式会社Casa 社外監査役
上田 研一	取締役（監査等委員） （社外）	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 マネージングパートナー 株式会社アントレ 社外監査役 株式会社デザインワード 社外監査役 株式会社JULIA IVY 社外監査役 株式会社プリアンファ 社外監査役
鈴木かおり	取締役（監査等委員） （社外）	若林・渡邊法律事務所 弁護士

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
植野 和宏	取締役（監査等委員） （社外）	植野和宏公認会計士事務所 所長 植野和宏税理士事務所 所長 株式会社RSTANDARD シニアマネージャー 株式会社ギフティ 社外監査役 株式会社Leagress 代表取締役 ファーストコーポレーション株式会社 社外取締役（監査等委員） KIYOラーニング株式会社 社外取締役
鈴木 智也	取締役（監査等委員） （社外）	株式会社アコード・ベンチャーズ 取締役 ゼネラルパートナー ジェイドグループ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社ソルブレイン 社外取締役 CAMELORS株式会社 社外取締役 株式会社PID 社外取締役

- (注) 1. 取締役廣田聡氏、上田研一氏、鈴木かおり氏、植野和宏氏、鈴木智也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役植野和宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役廣田聡氏、上田研一氏、鈴木かおり氏、植野和宏氏、鈴木智也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と取締役廣田聡氏の重要な兼職先であるHCA法律事務所、ジェイドグループ株式会社、株式会社STYLY、一般社団法人日本・ドミニカ共和国友好親善協会、株式会社Casaとの間に重要な取引その他の関係はありません。
6. 当社と取締役上田研一氏の重要な兼職先であるアント・キャピタル・パートナーズ株式会社、株式会社アントレ、株式会社デザインワード、株式会社JULIA IVY、株式会社プリアンファとの間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 当社と取締役鈴木かおり氏の重要な兼職先である若林・渡邊法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
8. 当社と取締役植野和宏氏の重要な兼職先である植野和宏公認会計士事務所、植野和宏税理士事務所、株式会社RSTANDARD、株式会社ギフティ、株式会社Leagress、ファーストコーポレーション株式会社、KIYOラーニング株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
9. 当社と取締役鈴木智也氏の重要な兼職先である株式会社アコード・ベンチャーズ、ジェイドグループ株式会社、株式会社ソルブレイン、CAMELORS株式会社、株式会社PIDとの間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、全ての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 型 株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	155,617 (一)	142,500 (一)	13,117 (一)	4名 (一名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23,400 (23,400)	23,400 (23,400)	— (一)	5名 (5名)
合 計	179,017	165,900	13,117	9名

- (注) 1. 上記報酬等及び員数に関しては2025年9月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役1名を含んでおります。
2. 2022年9月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は年額290,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

② 取締役の報酬等

当社は取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性・客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役会の任意の諮問委員会として報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬についての基本方針は、報酬諮問委員会にて審議した上で、2018年9月開催の取締役会にて定めております。

基本方針の内容は下記のとおりです。

- 多様で優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度とする。
- 社外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会の審議を経ることで、ステークホルダーに対して客観性及び透明性を確保した制度とする。
- 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度とする。

iv) 業績連動報酬の導入により、業績向上及び企業価値向上に対するインセンティブを強化する。

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、基本報酬（固定）と業績連動型報酬から構成されております。基本報酬につきましては、2022年9月28日開催の第15回定時株主総会で決議された報酬限度額290百万円（うち社外取締役分は20百万円）（決議時の取締役は5名、社外取締役は0名）の範囲内において、持続的、中長期的に企業価値向上を促すため経営環境・世間水準を考慮して適正な水準とし、各取締役の役位に応じるものとしております。

監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保や利益偏重の防止の観点から基本報酬（固定）のみとしております。監査等委員である取締役の報酬は2022年9月28日開催の第15回定時株主総会で決議された報酬限度額30百万円（決議時の監査等委員は5名）の範囲内において監査等委員の協議の上、決定しております。

③ 業績連動型報酬と非金銭報酬に係る事項

業績連動型報酬は、当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2022年9月28日開催の第15回定時株主総会においてご承認いただき、導入しておりました。

2025年9月25日開催の第18回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の運営について更なる効率化及び最適化を実現させ、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とし、旧制度に代わる新たな業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入し、報酬等の額及び内容の改定についてご承認をいただいております。決議時の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名であります。

この業績連動型報酬は、役位、業績目標（当事業年度においては、ROE及び営業利益に係る目標とする。）の達成度、気候変動に対する責任及び個人評価に応じて算出されたポイントを、取締役在任時と退任時に分けて、ポイント数に相応する当社株式及び金銭を支給する制度となっております。

当社グループが重要視している経営指標のひとつでもあり、取締役の貢献度が最もわかりやすく可視化されるものとして業績目標に対する達成率並びに気候変動に対する責任としてCDPを通じた情報開示の有無、個人評価を指標として選んでおります。

当事業年度におきましては、CDPを通じた情報開示を実施したことにより目標を達成

し、業績目標に対する達成率に応じた係数及び個人評価係数を乗じた結果、役員株式給付引当金繰入額は、子会社取締役を含め18百万円となりました。

④ 個人の報酬の額、業績連動型報酬等の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方法

個人の報酬の額は、各取締役の役位や貢献度に応じた報酬についての報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決議しております。

また、基本報酬と業績連動型報酬の割合については、報酬諮問委員会の審議を経て、2025年8月25日開催の取締役会にて、当面は8：2を目安に、将来的には業績連動型報酬の割合を高めていく方針を決議しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、基本方針・決定方針を踏まえて報酬諮問委員会の審議を経たのちに、取締役会で検討しており、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取締役 (監査等委員)	廣田 聡	当事業年度に開催された取締役会24回のうち全てに、また監査等委員会14回のうち全てに出席しております。弁護士としての豊富な経験と見識を基に提言、助言を行っており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場から業務執行を監督し適正性・妥当性を確保するための役割を果たしております。また、任意の報酬諮問委員会の委員長としてより客観性のある報酬制度の構築に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	上田 研一	当事業年度に開催された取締役会24回のうち全てに、また監査等委員会14回のうち全てに出席しております。事業会社の経営幹部としての豊富な経験と見識を基に独立した立場から助言、提案を行っており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場から業務執行を監督し適正性・妥当性を確保するための役割を果たしております。任意の指名諮問委員会の委員長としてより透明性の高い候補者選定に貢献いたしました。
取締役 (監査等委員)	鈴木かおり	当事業年度に開催された取締役会24回のうち全てに、また監査等委員会14回のうち全てに出席しております。弁護士としての豊富な経験と見識を基に、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、取締役会の意思決定に対し、客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。任意の指名諮問委員会の委員としてより透明性の高い候補者選定に貢献いたしました。
取締役 (監査等委員)	植野 和宏	当事業年度に開催された取締役会24回のうち全てに、また監査等委員会14回のうち全てに出席しております。公認会計士としての豊富な経験と高い専門的知見を基に提言、助言を行っており、取締役会の意思決定に対し、客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。任意の報酬諮問委員会の委員としてより透明性の高い候補者選定に貢献いたしました。
取締役 (監査等委員)	鈴木 智也	当事業年度に開催された取締役会（取締役へ就任以後に開催されたものに限ります。）17回のうち全てに、また監査等委員会（監査等委員である取締役へ就任以後に開催されたものに限ります。）9回のうち全てに出席しております。ベンチャーキャピタリストとしての投資先事業に関する深い知識と投資家としての豊富な経験を基に、経営全般の観点から助言、提言を行っており、取締役会の意思決定に対し、客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。任意の報酬諮問委員会の委員としてより透明性の高い候補者選定に貢献いたしました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	46,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 上記表に記載した金額のほか、前事業年度に係る追加監査報酬として、3百万円を当事業年度において会計監査人に支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けております。

中長期的に配当性向30％を配当方針とし、2026年度までに、配当性向を30％まで段階的に引き上げてまいりました。また適正資本の維持される限りは累進配当を目指します。2027年度以降は、引き続き配当性向30％を配当方針としながら、配当額の下限をDOE（株主資本配当率）4.5％を目安に、安定的かつ継続的な利益還元の維持・向上に努めてまいります。

当期につきましては、上記配当方針をもとに業績及び配当性向等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては、1株当たり28円00銭とさせていただきました。2025年12月31日を基準日とした中間配当金1株当たり18円00銭とあわせまして、当期の年間配当金は1株当たり46円00銭、連結配当性向は37.7％となっております。

なお、当社は、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 31,543,140 】	【流動負債】	【 24,408,616 】
現金及び預金	10,475,223	買掛金	4,370,634
売掛金	2,851,203	短期借入金	13,200,000
商品	14,604,145	1年内返済予定の長期借入金	2,689,538
仕掛品	400,921	未払金	1,225,063
原材料及び貯蔵品	518,957	未払法人税等	244,547
未収入金	967,229	未払消費税等	300,140
貸倒引当金	△38,760	前受金	2,029,718
その他	1,764,219	賞与引当金	84,727
		その他	264,245
【固定資産】	【 12,374,378 】		
(有形固定資産)	(10,288,546)	【固定負債】	【 6,615,236 】
建物及び構築物	4,582,734	長期借入金	5,664,769
機械装置及び運搬具	3,875,823	株式給付引当金	123,746
工具、器具及び備品	562,784	役員株式給付引当金	90,263
土地	1,219,130	資産除去債務	641,224
建設仮勘定	22,652	その他	95,233
その他	25,421	負債合計	31,023,852
(無形固定資産)	(415,413)	純 資 産 の 部	
のれん	145,138	【株主資本】	【 11,676,541 】
その他	270,274	資本金	397,930
(投資その他の資産)	(1,670,419)	資本剰余金	1,584,756
敷金及び保証金	892,715	利益剰余金	10,837,230
繰延税金資産	733,302	自己株式	△1,143,376
その他	44,401	【新株予約権】	【 49,353 】
		【非支配株主持分】	【 1,167,771 】
資産合計	43,917,519	純資産合計	12,893,666
		負債・純資産合計	43,917,519

連結損益計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		96,839,676
【売上原価】		83,703,948
売上総利益		13,135,727
【販売費及び一般管理費】		11,708,889
営業利益		1,426,838
【営業外収益】		
受取利息	17,357	
受取配当金	383	
受取保険金	22,226	
受取支援金収入	73,710	
受取報奨金	2,992	
助成金収入	49,358	
その他の	32,168	198,196
【営業外費用】		
支払利息	173,211	
その他の	24,311	197,523
経常利益		1,427,511
【特別利益】		
固定資産売却益	382,286	
新株予約権戻入益	3,559	385,846
【特別損失】		
固定資産売却損	4,971	
固定資産除却損	32,329	
減損損失	69,767	
業績連動型株式報酬制度終了損	60,403	167,471
税金等調整前当期純利益		1,645,885
法人税、住民税及び事業税	499,876	
法人税等調整額	△41,645	458,231
当期純利益		1,187,654
非支配株主に帰属する当期純利益		79,138
親会社株主に帰属する当期純利益		1,108,515

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 23,059,952 】	【流 動 負 債】	【 16,649,474 】
現 金 及 び 預 金	1,906,029	短 期 借 入 金	13,200,000
貯 蔵 品	2,628	1年内返済予定の長期借入金	2,669,534
前 払 費 用	75,572	未 払 金	493,886
関係会社短期貸付金	20,250,000	未 払 費 用	107,956
未 収 入 金	711,825	未 払 法 人 税 等	33,214
そ の 他	113,896	未 払 消 費 税 等	30,305
【固 定 資 産】	【 3,601,591 】	賞 与 引 当 金	8,488
(有形固定資産)	(71,764)	そ の 他	106,089
建 物	22,015	【固 定 負 債】	【 5,910,068 】
工具、器具及び備品	23,608	長 期 借 入 金	5,638,117
建 設 仮 勘 定	14,568	株 式 給 付 引 当 金	123,746
そ の 他	11,571	役員株式給付引当金	90,263
(無形固定資産)	(1,650)	そ の 他	57,941
ソ フ ト ウ エ ア	1,650	負 債 合 計	22,559,543
(投資その他の資産)	(3,528,176)	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	3,410,006	【株 主 資 本】	【 4,052,647 】
繰 延 税 金 資 産	59,672	(資 本 金)	(397,930)
そ の 他	58,497	(資 本 剰 余 金)	(1,435,089)
資 産 合 計	26,661,543	資 本 準 備 金	327,930
		その他資本剰余金	1,107,158
		(利 益 剰 余 金)	(3,363,003)
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	3,363,003
		(自 己 株 式)	(△1,143,376)
		【新 株 予 約 権】	【 49,353 】
		純 資 産 合 計	4,102,000
		負債・純資産合計	26,661,543

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
【営 業 収 益】		1,366,279
【営 業 費 用】		1,185,764
営 業 利 益		180,515
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	151,793	
そ の 他	11,846	163,639
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	159,963	
そ の 他	4,097	164,061
経 常 利 益		180,093
【特 別 利 益】		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,559	3,559
【特 別 損 失】		
業績連動型株式報酬制度終了損	60,403	60,403
税 引 前 当 期 純 利 益		123,250
法人税、住民税及び事業税	65,347	
法 人 税 等 調 整 額	17,113	82,461
当 期 純 利 益		40,789

2026年8月26日

独立監査人の監査報告書

株式会社ウイルプラスホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルプラスホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2026年8月26日

独立監査人の監査報告書

株式会社ウイルプラスホールディングス
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルプラスホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２５年７月１日から２０２６年６月３０日までの第１９期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月26日

株式会社ウイルプラスホールディングス 監査等委員会

監査等委員 廣田 聡 ㊞

監査等委員 上田 研一 ㊞

監査等委員 鈴木 かつお ㊞

監査等委員 植野 和宏 ㊞

監査等委員 鈴木 智也 ㊞

(注) 監査等委員廣田聡、上田研一、鈴木かつお、植野和宏、鈴木智也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

■ 株式についてのご案内

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当基準日	6月30日
中間配当基準日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 及び電話照会先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-232-711（フリーダイヤル）
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告掲載方法	電子公告による
公告掲載URL	https://www.willplus.co.jp/ やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■ 第19期 期末配当金のお支払いについて

第19期期末（2026年6月30日基準日）配当金につきましては、2026年9月15日（火曜日）よりお支払いを開始いたします。「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、**2026年10月14日（水曜日）までに**、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び郵便局にてお受け取りください。

ウィルプラスグループネットワーク

輸入車ディーラー事業

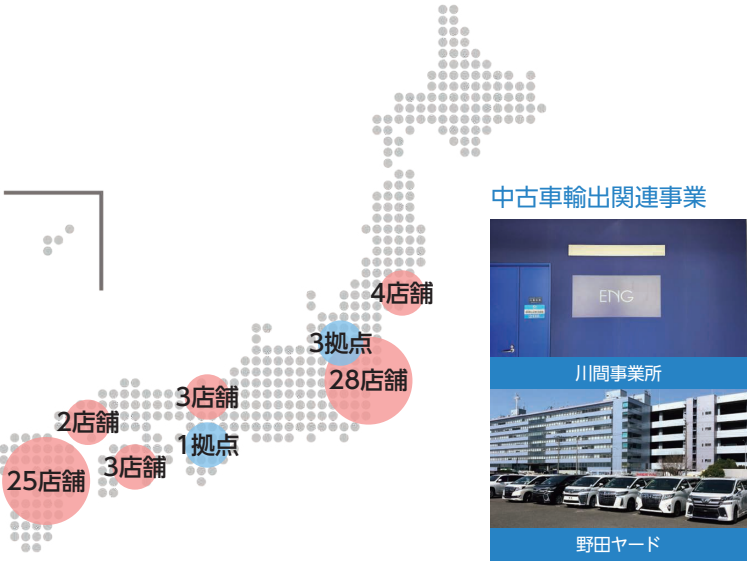
17ブランド/ 65店舗

中古車輸出関連事業

4拠点

拠点分布図

輸入車ディーラー事業



輸入車ディーラー事業の拠点数分布表

	Jeep	Alfa Romeo FIAT ABARTH	Peugeot Citroën DS	BMW	MINI	VOLVO	Porsche	RANGE ROVER DEFENDER DISCOVERY JAGUAR	BYD	Hyundai	合 計
東 北	—	—	1	—	—	—	2	—	—	1	4
関 東	4	7	6	3	1	2	—	5	—	—	28
関 西	—	—	—	—	—	2	1	—	—	—	3
中 国	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2
四 国	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
九 州	5	—	—	2	5	8	—	1	3	1	25
合 計	9	7	7	5	8	15	3	6	3	2	65

(注) 店舗数は各ブランドの新車・中古車販売拠点数となります。(8月末時点)

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町 ホール4C
TEL 03-5439-6119

株主総会会場が昨年と異なりますのでお間違えのないようご来場ください。



会場最寄駅

JR山手線、京浜東北線「田町」駅 芝浦口（東口） 徒歩1分
（ペデストリアンデッキ直結）

都営浅草線、三田線、「三田」駅 A4出口 徒歩5分

（株主総会当日、運営スタッフによる会場までの道案内はございません。）

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日2026年9月7日

**第19回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

第19期（2026年6月期）

2025年7月1日～2026年6月30日

株式会社ウイルプラスホールディングス

1. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

2. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化させることにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定の更なる迅速化を実現するため2022年9月28日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

1. 当社グループ各社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制システム全体を統括し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、当社の代表取締役社長を委員長、当社グループ各社取締役及び執行役員並びに内部監査室長を委員とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会(以下、RMC委員会という。)を設置する。
- ② 当社グループにおいては、企業理念を着実に遂行することを目的とし、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンス規程を制定し周知徹底を図る。
- ③ 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、内部通報規程に基づく方法により、グループ内外に設置する通報窓口に報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- ④ 当社グループの事業活動に関連する法令については、RMC委員会より法務情報を社内に提供して予防措置を講じるとともに取締役及び使用人の職務の執行に当たっては、顧問弁護士、公認会計士等と十分に協議し、適切な助言を得て適法に処理を行う。
- ⑤ 当社グループ各社においては、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等のグループとしての規範、規則等の整備を行う。
なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を行う。
- ⑥ 当社の内部監査室は、業務執行部門から独立するものとし、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性につき、定期的に監視を行う。また、当社グループ各子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保するために、指導・支援・助言を行う。
- ⑦ 当社グループ各社の監査役・監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

2. 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録など、その職務執行に係る文書その他重要な情報を法令及び規程に基づき作成し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
- ② 取締役会議長である取締役は、これらの文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者とする。

3. 当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ各社が直面する危機に対して、適切かつ迅速に対応することにより、企業価値の損失を最小限に抑制することを目的として、RMC委員会を設置し、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理を検討、実行する。
- ② 発生したリスクへの対処方法等を規定した当社グループのリスクマネジメント規程に定める一定の危機レベル以上である有事の際は、損失の拡大を防止するため当社の決定により危機対策本部を立ち上げ、同本部が迅速かつ適切な情報収集と緊急対応の指揮を行う。

4. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社定例取締役会を月1回開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、当社グループ各社の業務分掌規程及び職務権限規程等においてそれぞれ詳細に定める。
- ③ 当社グループの中期計画及び毎年度ごとの単年度予算を策定し、グループ全体及び各社の経営目標、事業計画等を定める。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の関係会社管理規程において、当社が子会社から報告を受ける事項について定め、営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける。
- ② 当社グループ各社取締役、執行役員等から構成される経営執行会を開催し、当社グループ各社の経営上重要な事項について、報告及び審議し、情報共有化と必要な対応協議を行う。

6. 監査役・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループ各社においては、監査役・監査等委員会がその職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合、補助使用人を配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該期間中の任命、異動、評価等については、監査役・監査等委員会の意見を尊重するものとする。
- ② 補助使用人は、その職務遂行に当たってもっぱら監査役・監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。他の業務と兼務の場合、補助使用人の業務を優先するものとする。

8. 当社グループ各社の取締役、使用人等が監査役・監査等委員会に報告するための体制その他の監査役・監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループ各社の取締役、使用人等は、当該所属各社及び監査役・監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループ各社の取締役、使用人等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内規程の重大な違反、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は、速やかに当該所属各社及び監査役・監査等委員会に報告する。また、上記事実の発見の報告を受けた者においても同様とする。
- ③ 当社グループ各社においては、監査役・監査等委員会が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに、関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役・監査等委員会に報告する。
- ④ 代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告する。
- ⑤ 当社の内部監査室は、内部監査の結果及び内部通報の状況について、定期的に当社グループ各社の監査役・監査等委員会に報告事項について報告する。
- ⑥ 当社グループ各社の監査役・監査等委員会への報告が、誠実に漏れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

9. 監査役・監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社においては、監査役・監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ各社取締役及び使用人に周知徹底する。

10. その他監査役・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役・監査等委員会は、代表取締役、取締役、会計監査人、当社の内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役・監査等委員会が、独自の弁護士、公認会計士等の外部専門家の活用を求めた場合、当社グループ各社においては、当該監査役・監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 当社グループ各社においては、監査役・監査等委員から、その職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求を受けたときは、当該監査役・監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、その請求に応じる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社グループ各社においては、コンプライアンス規程、反社会的勢力対策規程等に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備する。
- ② コンプライアンス規程、反社会的勢力対策規程等を遵守し、反社会的勢力等との関係遮断及び不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

12. 財務報告の適正性、信頼性を確保するための体制

当社グループ各社においては、財務報告の適正性及び信頼性確保のため、財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また適正かつ有効な運用及び評価を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について
取締役会の監督機能をより一層強化するため、2022年9月より監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会を24回開催し、取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項の決定等を行いました。取締役の業務執行状況を報告するとともに、取締役会に上程された事項について法令、定款等への適合性を審議いたしました。
- ② 監査等委員会の職務の執行について
当事業年度におきましては、監査等委員会を14回開催いたしました。監査等委員会にて策定した監査計画に基づき当社グループ内各部門の業務執行状況全般にわたり監査いたしました。また、取締役会及び重要な会議に出席し、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との連携を図るため定期的に情報交換を行うとともに、資料の閲覧などにより監査・監督機能の実効性の向上を図りました。
- ③ リスク管理体制の強化
当事業年度におきましては、賞罰委員会を12回、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を4回開催いたしました。当社グループとして優先的に対処すべき重要リスクについての担当部署の対応状況を確認するとともに、外部機関による研修やセミナーを全従業員向けに実施いたしました。
- ④ 内部監査の実施について
内部監査計画に基づき、当社グループ内の全ての拠点及び部門における内部監査を実施いたしました。各拠点及び部門における内部統制、コンプライアンス、リスク管理の状況等について内部監査報告書を作成し、代表取締役へ報告しております。

⑤ 反社会的勢力排除について

事業に係る契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力でないことの確認を行っており、反社会的勢力排除条項を確認した上で契約を締結しております。また既に契約を締結している取引先についても定期的に信用調査を行う等の策を講じております。一般消費者との取引については、売買契約書に反社会的勢力との取引拒否を明文化しております。

暴力団排除条例の説明等、社員への教育も実施しており、反社会的勢力等との関係を遮断するようにしております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025 年 7 月 1 日 残 高	397,930	1,331,468	10,167,218	△1,103,792	10,792,825
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,108,515		1,108,515
剰 余 金 の 配 当			△438,504		△438,504
自 己 株 式 の 処 分				358,436	358,436
自 己 株 式 の 消 却		△38,911		99,315	60,403
株式給付信託による自己株式の取得		142,532		△500,968	△358,436
株式給付信託による自己株式の処分				3,633	3,633
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		149,667			149,667
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	253,288	670,011	△39,583	883,716
2026 年 6 月 30 日 残 高	397,930	1,584,756	10,837,230	△1,143,376	11,676,541

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2025 年 7 月 1 日 残 高	46,563	1,365,345	12,204,734
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,108,515
剰 余 金 の 配 当			△438,504
自 己 株 式 の 処 分			358,436
自 己 株 式 の 消 却			60,403
株式給付信託による自己株式の取得			△358,436
株式給付信託による自己株式の処分			3,633
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			149,667
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	2,789	△197,573	△194,784
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	2,789	△197,573	688,932
2026 年 6 月 30 日 残 高	49,353	1,167,771	12,893,666

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ウイルプラスチェッカーモータース株式会社

ウイルプラスモトーレン株式会社

ウイルプラスモトーレン東京株式会社

ウイルプラス帝欧オリオン株式会社

ウイルプラスアインス株式会社

ウイルプラスエンハンス株式会社

株式会社ENG

(連結範囲の変更)

当連結会計年度より、新たに設立したウイルプラスモトーレン東京株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であったウイルプラスオリオン株式会社は、連結子会社であるウイルプラス帝欧オート株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社であるウイルプラス帝欧オート株式会社は、同日付で商号をウイルプラス帝欧オリオン株式会社に變更しております。

なお、その他1社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c 原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を算定しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度分を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

社員株式交付規程（内規）に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～8年の定額法により償却しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①車輛の販売

【輸入車ディーラー事業】

輸入車ディーラー事業については、インポーターから仕入れた新車の販売、新車販売時の下取り車や買取り車、AA市場にて仕入れた車輛を顧客に販売しております。車輛の販売については、顧客に車輛を引渡した時点で収益を認識しております。

【中古車輸出関連事業】

中古車輸出関連事業については、オートオークション等で仕入れた中古車を海外に輸出又はオートオークション市場に販売を行っております。海外販売については、船積が完了した時点で収益を認識しております。オートオークション市場での販売については、顧客との取引が成立した時点で履行義務が充足されることから、その時点において収益を認識しております。

②車輛整備

主に販売した車輛の点検・修理・整備等のアフターサービスを顧客に提供しており、サービス提供が終了した時点で収益を認識しております。

なお、車輛販売、車輛整備に付随して販売している一部の商品について、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領した対価と仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に関する対価は、主に車輛の引き渡し時には受領しており、重大な金融要素の影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	10,288,546千円
無形固定資産	415,413千円
減損損失	69,767千円

当社グループは2026年6月30日現在、輸入車ディーラー事業62店舗を展開しております。当社グループの有形固定資産及び無形固定資産の残高の大半は店舗資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小

の単位として、各営業店舗としております。

店舗固定資産の減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益実績に本社費等の共通費の配賦計算を加味した店舗別損益情報に基づき実施しております。

営業損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みとなり、業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店や移転のため当該営業店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した営業店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。当連結会計年度におきましては、一部店舗において減損損失を認識すべきであると判定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

また、回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いて、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないものについては使用価値をゼロとしております。

② 主要な仮定

上記将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された店舗別利益計画を基礎に作成された店舗の将来事業計画を基にしております。店舗の将来事業計画の主要な仮定は新車及び中古車の販売見込み台数であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT))

当社は、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しておりましたが、役員向けの新たな業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、2025年10月27日をもって終了いたしました。

① 取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて、原則として取締役等の退任時に給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

（役員報酬BIP信託）

当社は、当中間連結会計期間より、2025年9月25日開催の第18回定時株主総会に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的として、2018年3月に導入した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に代えて、新たな業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議しております。これに伴い、2025年12月4日に自己株式の処分を行っております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度であります。本制度は、連続する5事業年度を対象とし、当初は2026年6月末日で終了する事業年度から2030年6月末日で終了する事業年度までを対象とします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、500,968千円、496,500株であります。

（株式給付ESOP信託）

当社は、2023年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月4日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 取引の概要

従業員への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。本制度はあらかじめ定める社員株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付及び給付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末231,987千円、199,473株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保付資産及び担保付債務

担保資産

商品 5,034,646千円

担保債務

買掛金 3,458,440千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,904,513千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式並びに自己株式の種類及び総数

	期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	期末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式(注) 1	10,412,300	－	53,900	10,358,400
合計	10,412,300	－	53,900	10,358,400
自己株式				
普通株式(注) 2.3	1,321,556	－	57,075	1,264,481
合計	1,321,556	－	57,075	1,264,481

(注) 1. 普通株式の減少53,900株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の減少57,075株は、自己株式消却53,900株、株式給付ESOP信託による株式交付1,775株及び役員報酬BIP信託による株式交付1,400株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、役員報酬BIP信託及び株式給付ESOP信託が保有する当社株式695,973株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	262,285千円	28.06円	2025年 6月30日	2025年 9月11日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	176,218千円	18.00円	2025年 12月31日	2026年 3月9日

(注) 2025年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,198千円が含まれております。また、2026年2月12日取締役会決議による配当金の総額には信託が保有する自社の株式に対する配当金12,551千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年8月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	274,116千円	28.00円	2026年 6月30日	2026年 9月15日

(注) 2026年8月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19,487千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、当社で資金管理及び運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、経理部経理 1 課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	892,715	730,971	△161,744
資産計	892,715	730,971	△161,744
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,354,307	8,294,598	△59,708
負債計	8,354,307	8,294,598	△59,708

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	730,971	—	730,971
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	8,294,598	—	8,294,598

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品の名称	グループ全体 販売高 (千円)	セグメント別	
		輸入車ディーラー 事業販売高 (千円)	中古車輸出 関連事業販売高 (千円)
新車	24,760,857	24,760,857	—
中古車 (国内)	16,872,881	16,872,881	—
(海外)	10,208,604	—	10,208,604
中古車合計	27,081,485	16,872,881	10,208,604
業販	34,335,921	5,834,687	28,501,233
車輛販売高合計	86,178,263	47,468,425	38,709,837
車輛整備	9,821,393	9,821,393	—
その他	840,019	821,014	19,005
顧客との契約から生じる収益	96,839,676	58,110,832	38,728,843
外部顧客への売上高	96,839,676	58,110,832	38,728,843

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「2.会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	2,700,181	2,851,203
契約負債		
前受金	1,869,309	2,029,718

(注) 1. 契約負債(前受金) は主に車輛販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 契約負債の増減は、前受金の受取り（増加）と収益認識（減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

1,283円99銭

1 株当たり当期純利益

121円92銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は514,445株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末残高は695,973株であります。

(企業結合等に関する注記)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年12月3日（みなし取得日2024年12月31日）に行われたオリオン自動車販売株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、この確定による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(共通支配下の取引等)

(子会社株式（株式会社ENG）の追加取得)

2025年9月30日に、当社連結子会社である株式会社ENGについて、株式を追加取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ENG（当社の連結子会社）

事業の内容 日本の中古車のマレーシア・その他国々への輸出事業及び日本国内の中古車買取・卸売業

② 企業結合日

株式取得日 2025年9月30日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は9.8%であり、当該取引により議決権比率の合計は60.8%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	127,044千円
-------	----	-----------

取得原価	127,044千円
------	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
149,667千円

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社であるウイルプラスチェッカーモータース株式会社は、2025年11月18日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社グランシエルセキショウとの間で事業譲渡契約を締結し、2026年1月1日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 相手企業の名称及びその事業の内容
相手企業の名称 株式会社グランシエルセキショウ
事業の内容 プジョー郡山のプジョーディーラー事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける」ことをミッションとして掲げ、中長期成長戦略の柱として位置付けているM&Aによる事業の拡大を目指しております。

株式会社グランシエルセキショウが運営するプジョー郡山を譲り受けることにより、当社グループとして福島県への事業展開を強化し、東北エリアにおける販売・サービス体制の強化を図るものです。

本件譲受を通じて、株式会社グランシエルセキショウが築いてきた地域に根差した顧客基盤及びサービスネットワークを承継し、当社グループが培ってきた輸入車販売・アフターサービス・保険事業等のノウハウを融合させることで、より高品質で持続可能な顧客体験の提供を実現してまいります。

当社グループは引き続き、「お客様満足度の最大化」と「企業価値の持続的成長」を目指し、M&Aを通じた戦略的な事業展開を推進してまいります。

③ 企業結合日

2026年1月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年1月1日から2026年6月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,844千円
取得原価		90,844千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,639千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

5,091千円

② 発生原因

主として、譲受事業が有する顧客基盤及びサービスネットワーク並びに今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	49,914 千円
固定資産	35,838
資産合計	85,752

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社であるウイルプラスチェッカーモータース株式会社は、2025年12月17日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社サンヨー自動車との間で事業譲渡契約を締結し、2026年1月30日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社サンヨー自動車

事業の内容 ジープ大分のジープディーラー事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける」ことをミッションとして掲げ、中長期成長戦略の柱として位置付けているM&Aによる事業の拡大を目指しております。

株式会社サンヨー自動車が運営するジープ大分を譲り受けることにより、当社グループとして

大分県への事業展開を強化し、九州エリアにおける販売・サービス体制の強化を図るものです。

本件譲受を通じて、株式会社サンヨー自動車が築いてきた地域に根差した顧客基盤及びサービスネットワークを承継し、当社グループが培ってきた輸入車販売・アフターサービス・保険事業等のノウハウを融合させることで、より高品質で持続可能な顧客体験の提供を実現してまいります。

当社グループは引き続き、「お客様満足度の最大化」と「企業価値の持続的成長」を目指し、M&Aを通じた戦略的な事業展開を推進してまいります。

③ 企業結合日

2026年1月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年1月30日から2026年6月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	44,651千円
取得原価		44,651千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,557千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,125	千円
固定資産	12,531	
資産合計	44,656	
流動負債	4	千円
負債合計	4	

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社であるウイルプラスモーターレン東京株式会社は、2025年12月25日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で和幸モーターレン株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、2026年1月15日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 和幸モーターレン株式会社

事業の内容 BMW越谷、BMW Premium Selection越谷、BMW上尾及びBMW Premium Selection春日部におけるBMWディーラー事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける」ことをミッションとして掲げ、中長期成長戦略の柱として位置付けているM&Aによる事業の拡大を目指しております。

和幸モーターレン株式会社が運営するBMW越谷、BMW Premium Selection 越谷、BMW上尾、BMW Premium Selection春日部におけるBMWディーラー事業をウイルプラスモーターレン東京株式会社が譲り受けることにより、当社グループとして埼玉県への事業展開を強化し、首都圏における販売・サービス体制の強化を図るものです。

本件譲受を通じて、和幸モーターレン株式会社が築いてきた地域に根差したBMWディーラー事業に関する顧客基盤及びサービスネットワークを承継し、当社グループが培ってきた輸入車販売・アフターサービス・保険事業等のノウハウを融合させることで、より高品質で持続可能な顧客体験の提供を実現してまいります。

当社グループは引き続き、「お客様満足度の最大化」と「企業価値の持続的成長」を目指し、M&Aを通じた戦略的な事業展開を推進してまいります。

③ 企業結合日

2026年1月15日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年1月15日から2026年6月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,402,832千円
取得原価		1,402,832千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

96,981千円

なお、発生したのれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として、譲受事業が有する顧客基盤及びサービスネットワーク並びに今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,011,346	千円
固定資産	325,883	
資産合計	1,337,229	
流動負債	31,378	千円
負債合計	31,378	

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社であるウイルプラス帝欧オート株式会社（2026年4月1日付にて「ウイルプラス帝欧オリオン株式会社」に商号変更）は、2026年2月12日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で双日オートグループジャパン株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 双日オートグループジャパン株式会社

事業の内容 ボルボ・カー西宮、ボルボ・カー高松、ボルボ・セレクト徳島、ボルボ・セレクト松山、ボルボ・ギャラリー松山におけるボルボディーラー事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける」ことをミッションとして掲げ、中長期成長戦略の柱として位置付けているM&Aによる事業の拡大を目指しております。

このたび、双日オートグループジャパン株式会社が運営する「ボルボ・カー西宮」「ボルボ・カー高松」「ボルボ・セレクト徳島」「ボルボ・セレクト松山」「ボルボ・ギャラリー松山」の5店舗を譲り受けることにより、当社グループにとって関西・四国エリアに初進出を果たすこととなり、関西・四国エリアにおける販売・サービス体制の強化と発展を図るものです。

本件譲受を通じて、双日オートグループジャパン株式会社が築いてきた地域に根差した顧客基盤及びサービスネットワークを承継し、当社グループが培ってきた輸入車販売・アフターサービス・保険事業等のノウハウを融合させることで、より高品質で持続可能な顧客体験の提供を実現してまいります。

当社グループは引き続き、「お客様満足度の最大化」と「企業価値の持続的成長」を目指し、M&Aを通じた戦略的な事業展開を推進してまいります。

③ 企業結合日

2026年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年4月1日から2026年6月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,099,817千円
取得原価		1,099,817千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

52,534千円

なお、発生したのれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として、譲受事業が有する顧客基盤及びサービスネットワーク並びに今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	729,800 千円
固定資産	338,409
資産合計	1,068,209
固定負債	20,927 千円
負債合計	20,927

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2026年7月6日開催の取締役会において、連結子会社であるウイルプラスエンハンス株式会社がBC Japan株式会社より、ランドローバー正規リテイラー事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。また、当契約に基づき2026年8月17日付で事業譲受を実施完了いたしました。

(1) 事業譲受の概要

① 相手先企業の名称

BC Japan株式会社

② 譲受事業の内容

ランドローバー世田谷、ランドローバー世田谷サービスセンターの2店舗及びランドローバー目黒を含む東京都一部地域・神奈川県一部地域の営業権（従業員及び顧客）

③ 事業譲受の理由

当社グループでは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける」ことをミッションとして掲げ、中長期成長戦略の柱として位置付けているM&Aによる事業の拡大を目指しております。

BC Japan株式会社が運営するランドローバー世田谷、ランドローバー世田谷サービスセンターの2店舗及びランドローバー目黒を含む東京都一部地域・神奈川県一部地域の営業権（従業員及び顧客）を譲り受けることにより、当社グループとして東京都への事業展開を強化し、首都圏における販売・サービス体制の強化を図るものです。

本件譲受を通じて、BC Japan株式会社が築いてきた地域に根差した顧客基盤及びサービスネットワークを承継し、当社グループが培ってきた輸入車販売・アフターサービス・保険事業等のノウハウを融合させることで、より高品質で持続可能な顧客体験の提供を実現してまいります。

当社グループは引き続き、「お客様満足度の最大化」と「企業価値の持続的成長」を目指し、M&Aを通じた戦略的な事業展開を推進してまいります。

④ 事業譲受日

2026年8月17日

⑤ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,610,000千円
取得原価		1,610,000千円

(注) 現時点における取得の対価について暫定的に記載しており、今後変動する可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算額）： 17,500千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 事業譲受日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
2025年7月1日残高	397,930	327,930	1,003,538	1,331,468	3,760,718	3,760,718	△1,103,792	4,386,325
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△438,504	△438,504		△438,504
当期純利益					40,789	40,789		40,789
自己株式の処分							358,436	358,436
自己株式の消却			△38,911	△38,911			99,315	60,403
株式給付信託による 自己株式の取得			142,532	142,532			△500,968	△358,436
株式給付信託による 自己株式の処分							3,633	3,633
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			－	－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	103,620	103,620	△397,714	△397,714	△39,583	△333,678
2026年6月30日残高	397,930	327,930	1,107,158	1,435,089	3,363,003	3,363,003	△1,143,376	4,052,647

	新株予約権	純資産合計
2025年7月1日残高	46,563	4,432,889
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△438,504
当期純利益		40,789
自己株式の処分		358,436
自己株式の消却		60,403
株式給付信託による 自己株式の取得		△358,436
株式給付信託による 自己株式の処分		3,633
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	2,789	2,789
事業年度中の変動額合計	2,789	△330,888
2026年6月30日残高	49,353	4,102,000

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
----	-------

工具、器具及び備品	4～10年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

社員株式交付規程（内規）に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約による当社の収益は、子会社からの経営指導料等の業務受託料であります。業務受託料においては、子会社との契約に基づき受託した業務を提供することが当社の履行義務であり、業務提供時点で収益を認識しております。なお、当該履行義務に対する対価は1ヶ月後には受領しており、重大な金融要素の影響はありません。

(追加情報)

連結注記表の「追加情報（役員株式給付信託(BBT))、(役員報酬BIP信託) 及び (株式給付ESOP信託)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	53,630千円
2. 債務保証	
債務保証額	3,493,323千円
関係会社の仕入債務に対する保証	
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	820,988千円
短期金銭債務	40,252千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
事務受託収入	1,362,979千円
販売費及び一般管理費	10,910千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	148,397千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式	株	株	株	株
普通株式(注)	1,321,556	—	57,075	1,264,481
合計	1,321,556	—	57,075	1,264,481

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、役員報酬BIP信託並びに株式給付ESOP信託が保有している当社株式695,973株含まれております。
2. 自己株式の減少57,075株は、自己株式消却53,900株、株式給付ESOP信託による株式交付1,775株及び役員報酬BIP信託による株式交付1,400株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
役員株式給付引当金	28,450	千円
株式給付引当金	39,004	千円
子会社株式	11,311	千円
資産除去債務	7,538	千円
未払労働保険料	5,549	千円
その他	10,234	千円
繰延税金資産小計	102,089	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,820	千円
繰延税金資産合計	65,269	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	△5,596	千円
繰延税金負債合計	△5,596	千円
繰延税金資産純額	59,672	千円

(収益認識に関する注記)

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社	ウイルプラス スチッカー モーター ス(株)	100.00	管理業務の受託	事務受託(注2)	489,815	未収入金	48,460
			社員の出向	出向料の受取(注3)	1,620,474	未収入金	199,440
			資金の援助	貸付金の回収(注4)	800,000	関係会社 短期貸付金	1,400,000
			役員の兼務	利息の受取(注4)	15,144	前受収益	1,747
				債務保証(注5)	1,842,260	—	—
連結 子会社	ウイルプラス モトーレン (株)	100.00	管理業務の受託	事務受託(注2)	306,466	未収入金	26,203
			社員の出向	出向料の受取(注3)	969,254	未収入金	101,745
			資金の援助	資金の貸付(注4)	1,800,000	関係会社 短期貸付金	4,600,000
			役員の兼務	貸付金の回収(注4)	200,000	—	—
				利息の受取(注4)	33,351	前受収益	5,743
				債務保証(注5)	379,029	—	—
				車輛リース	451	—	—
連結 子会社	ウイルプラス 帝欧オリ オン(株)	100.00	管理業務の受託	事務受託(注2)	239,106	未収入金	29,517
			社員の出向	出向料の受取(注3)	751,122	未収入金	106,411
			資金の援助	資金の貸付(注4)	1,000,000	関係会社 短期貸付金	3,700,000
			役員の兼務	利息の受取(注4)	26,247	前受収益	4,619
				債務保証(注5)	911,400	—	—

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社	ウイルプラス アインス (株)	100.00	管理業務の受託	事務受託(注2)	66,495	未収入金	5,989
			社員の出向	出向料の受取(注3)	220,645	未収入金	25,450
			資金の援助	資金の貸付(注4)	300,000	関係会社 短期貸付金	1,400,000
			役員の兼務	利息の受取(注4)	11,083	前受収益	1,747
				債務保証(注5)	34,882	—	—
				車輛リース	4,509	—	—
連結 子会社	ウイルプラス エンハンス (株)	100.00	管理業務の受託	事務受託(注2)	153,037	未収入金	12,705
			社員の出向	出向料の受取(注3)	555,111	未収入金	57,636
			資金の援助	資金の貸付(注4)	—	関係会社 短期貸付金	3,600,000
			役員の兼務	利息の受取(注4)	32,399	前受収益	4,494
				債務保証(注5)	191,062	—	—
				車輛リース	4,475	—	—
連結 子会社	ウイルプラス モーター ン東京(株)	100.00	管理業務の受託	事務受託(注2)	56,009	未収入金	61,610
			社員の出向	出向料の受取(注3)	201,214	未収入金	48,395
			資金の援助	資金の貸付(注4)	1,800,000	関係会社 短期貸付金	1,800,000
			役員の兼務	利息の受取(注4)	6,472	前受収益	2,247
				債務保証(注5)	134,688	—	—
				車輛リース	1,474	—	—
連結 子会社	(株)ENG	60.80	管理業務の受託	事務受託(注2)	52,050	未収入金	5,115
			社員の出向	出向料の受取(注3)	206,630	未収入金	27,317
			資金の援助	資金の貸付(注4)	3,800,000	関係会社 短期貸付金	3,750,000
			役員の兼務	貸付金の回収(注4)	2,700,000	—	—
				利息の受取(注4)	23,697	前受収益	4,681

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。
2. 事務受託の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費に一定の利益を加えた価格を基準として決定しております。
3. 連結子会社から当社への出向料は出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。
4. 資金の貸付・借入の金利については市場金利を勘案して決定しております。
5. 仕入債務に対する保証債務であり、債務保証の期末残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

445円64銭

1 株当たり当期純利益

4円49銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は514,445株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末残高は695,973株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。